様式第２号（第６条関係）

誓　約　書

小児科開設支援事業補助対象者の事前承認申請をするに当たり、下記のとおり誓約します。

記

１　小児科を診療科とする医療機関を開設する日から10年以上継続して診療を行います。

２　地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行います。

３　予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第１条の３に規定する予防接種（60歳以上の者を対象とした肺炎球菌感染症及びインフルエンザに係るものを除く。）を実施します。

４　乳幼児健診等市が実施する事業に協力します。

５　小児科を診療科とする医療機関を市内に新たに開設するに当たり、他の補助金の交付又は交付の決定を受けていません。

６　正当な理由がなく、次のいずれかに該当した場合は、速やかに届け出るとともに、補助金の全部又は一部を返還します。

　　⑴　小児科を診療科とする医療機関を１年以上休止したとき。

　　⑵　小児科を診療科とする医療機関を開設した日から10年以内に当該医療機関を廃止したとき。

　　⑶　小児科を診療科とする医療機関を開設した日から10年以内に医師免許の取消し等により当該医療機関の業務を継続することができなくなったとき。

７　志布志市暴力団排除条例（平成24年志布志市条例第26号）第２条第２号に規定する暴力団員ではありません。また、暴力団員との密接な関係もありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　志布志市長　　　　　　　　　　様

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）